

## 令和5年度農業への就業促進に向けた情報発信事業業務委託仕様書

### 1 委託事業の目的

農業従事者の高齢化が急速に進展するなか、持続可能な力強い農業の実現に向け、新規就農者の確保育成を図ることが喫緊の課題である。本県における新規就農者数（45歳未満）の目標は令和11年まで180人／年と設定されているが、近年、毎年150名程度で推移しており、新規就農者の確保が停滞している状況にある。そのため、既存の取組と並行し、一次産業情報専門サイトの運営を全国的に展開する企業と連携して、新規就農に関心を持つ者等への情報発信の強化を行い、新規就農者の確保につなげる。

### 2 業務内容

- (1) 委託業務名 令和5年度農業への就業促進に向けた情報発信事業業務
- (2) 委託期間 契約の日から令和6年3月26日（火）まで
- (3) 委託内容

#### 1) 三重県の農業の魅力を発信するポータルサイトの作成

三重県の農業の魅力や地域の特色、農業経営体等のインタビュー記事、就農支援施策等を発信するポータルサイトを作成し、三重県農業に興味のある方を三重県ウェブサイト「新規就農ポータルサイト(令和5年度作成)」へ誘導する。

#### ア ポータルサイトの概要

- ・ **閲覧対象者**：三重県内での新規就農に興味がある者
- ・ **ポータルサイトの内容**：  
三重県の農業の魅力、地域の農業の特色、農業経営体等のインタビュー記事や就農支援施策等を掲載したポータルサイトを作成し、作成したデータを受託者の自社ウェブサイトで掲載すること。作成したサイトのデータをHTML形式にて県へ提供すること。ポータルサイトに掲載する内容は、以下に示すものを中心に、三重県の農業、新規就農へ興味を誘導させる情報とすること。
- ・ **ポータルサイトの項目**：三重県の農業の概要、地域の農業の特色、産地や農業経営体等のインタビュー記事、就農支援施策、新規就農及び移住関連のウェブサイトへのリンクや問い合わせ先、その他事業目的に資する内容の提案等
- ・ **サイトデータ**：数GB程度を想定
- ・ **ウェブサイトのリンク**：  
三重県の新規就農及び移住関連のウェブサイトとへのリンク、SNS投稿のウェブサイト埋め込み連携を行う。

#### イ その他

- ・仕様書に記載のない事項は、三重県と協議のうえ決定し実施すること。
- ・業務の受託者が運営する全国的に展開する一次産業情報専門サイト等の自社ウェブサイトにて三重県の「三重県の農業の魅力を発信するポータルサイト」を掲載すること。
- ・次年度以降、別のサーバにてサイトを運用する可能性があるため、県や事業者が「三重県の農業の魅力を発信するポータルサイト」の内容を容易に更新できるようなサイト構成とし、更新作業にかかるマニュアルを用意すること。
- ・ポータルサイトに使用する写真は、三重県が提供する写真、業務の受託者が撮影した写真、素材写真等を使用すること。
- ・ポータルサイトに使用する文字の素材は三重県が提供するが、業務の受託者が必要に応じて編集を行うこと。
- ・デザイン、文字の校正については、三重県と打ち合わせのうえ適切な回数実施すること。
- ・画像やイラスト、人物等の素材を使用する際には、著作権、肖像権等の問題が発生しないようにすること。著作権、肖像権等の許諾が必要な場合は、費用の支払いも含めて一切の手續等を受託者の負担により行うこと。

2) 新規就農者の受入実績のある産地や農業経営体等のインタビュー記事の作成  
 三重県内で新規就農希望者の農業研修の受入実績や新規就農者の就農実績のある産地や農業経営体等に対してインタビューを実施し、新規就農までのステップを示す情報記事を作成することで、就農への意欲を喚起し、三重県内の新規就農者の増加を図る。

#### ア インタビュー記事の概要

- ・ **閲覧対象者**：三重県内での新規就農に興味がある者
- ・ **インタビュー記事の内容**：  
 新規就農希望者の農業研修の受入実績や新規就農者の就農実績のある産地や農業経営体等へのインタビュー記事を作成し、作成したデータを受託者の自社ウェブサイトにて掲載すること。また、作成したページのデータをHTML形式にて県へ提供すること。
- ・ **インタビュー項目**：  
 新規就農者が新規就農するまでに苦労した点や良かった点、産地や農業経営体等が就農者の受け入れで苦労した点や良かった点、就農希望者に向けてのメッセージ等、新規就農までのイメージを喚起させる内容
- ・ **インタビュー記事の文字数、写真数**：  
 文字は 3,000 文字程度  
 写真は画像 8 点程度
- ・ **サイトデータ**：数 GB 程度を想定
- ・ **インタビュー記事の用途**：  
 農業高校や農業大学校、新規就農PRイベント等で活用するほか、1) で作

成する「三重県の農業の魅力を発信するポータルサイト」へリンクを貼る。

イ 作成件数、取材対象、取材日数

- ・ **作成件数**：インタビュー記事2件
- ・ **取材対象**：産地や農業経営体等2件（津及び伊勢地域から各1件の予定）  
委託契約締結後、三重県から提供する「取材対象者リスト」の中から、三重県と協議のうえ、決定すること。

ウ 取材および編集デザイン

- ・ 三重県内の新規就農希望者の農業研修の受入実績や新規就農者の就農実績のある産地や農業経営体等へのインタビュー記事を作成する。
- ・ 次年度以降、別のサーバにてサイトを運用する場合があるため、県や事業者がインタビュー記事の内容を容易に更新できるような構成とし、更新作業にかかるマニュアルを用意すること。
- ・ 取材対象者の情報は、委託契約締結後に三重県から提供する。
- ・ インタビュー記事の閲覧意欲が促され、閲覧対象者の県内における就農意欲が喚起されるよう、インタビュー記事の内容を工夫すること。
- ・ 現地を訪問して、インタビュー等による取材を行うとともに、必要な農業現場等の撮影を行うこと。
- ・ 具体的な編集デザインは、企画提案書の提案内容をもとに三重県と協議のうえ正式に決定すること。
- ・ 画像等の素材を使用する際には、著作権等の問題が発生しないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合は、費用の支払いも含めて一切の手続き等を受託者の負担により行うこと。
- ・ 撮影にあたり許可等が必要な場合は、費用の支払いも含めて一切の手続き等を受託者の負担により行うこと。
- ・ 人物の撮影にあたっては書面で同意を得るなど、肖像権を侵害しないようにすること。

エ その他

- ・ インタビュー記事は、ウェブ配信開始から実績報告までの期間に3,000PV（Pageview）数以上となるよう広告配信等を活用して情報発信すること。
- ・ 撮影や編集に係る一切の費用（機材調達費、交通費、宿泊費、車両費、飲食費、各種使用料、許認可等の手続きに要する費用等）は全て契約金額に含むこと。また、取材先の農業経営体等への謝礼は受託者ではなく、三重県から支払うこととするため、契約金額には含めないこととする。なお、謝礼の金額は、三重県が受託者、取材先の農業経営体等と協議のうえ、三重県が決定する。
- ・ 業務の遂行については、三重県と十分に協議しながら進めること。

- ・仕様書に記載のない事項は、三重県と協議のうえ決定し実施すること。
- ・編集の企画段階において、企画案を三重県に提示し意見を求めること。
- ・完成前の校正等については担い手支援課と打ち合わせのうえ適切な回数実施すること。

#### (4) 業務実施上の条件

- ・完成前の校正等については担い手支援課と打ち合わせのうえ適切な回数実施すること。
- ・本契約に基づく成果物の所有権は、三重県へ成果物の引き渡し完了したときに、三重県に移転するものとし、成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、成果物の引き渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、受託者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって一切行使しないものとする。
- ・委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ三重県の承諾を得た場合は、この限りではない。
- ・委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- ・委託業務を通じて取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の適用を受けるものとする。
- ・受託者は、委託業務の履行にあたり、受託者の行為が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。
- ・三重県は必要に応じ、受託先を訪問し状況確認を行うとともに、実地及び書面による検査を実施することができるものとする。
- ・業務の遂行において疑義が生じた場合は、三重県と協議し、その指示に従うこととする。
- ・業務の遂行にあたっては、新型コロナウイルス感染症による情勢等に留意し、感染拡大防止や事業運営体制の確保に努めること。

#### (5) 成果品、実績報告及び報告期限

##### 1) 成果品

ウェブサイトデータ（ポータルサイト、インタビュー記事）（HTML形式）  
DVD等の記録媒体にて2部納品すること。

##### 2) 実績報告

インタビュー記事のPV数について、アクセス解析ツール等で確認し、ウェブ配信開始から実績報告までの期間に3,000PV数を達成したことがわかる資料を提出すること（様式自由）。

3) 報告期限

令和6年3月26日(火)

3 連絡先

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県農林水産部 担い手支援課 担い手育成班

TEL : 059-224-2354 FAX : 059-223-1120 E-mail : ninaito@pref.mie.lg.jp

担当 : 山川、中嶋